

運輸安全マネジメント

(貨物自動車運送事業法第24条3項で定める輸送の安全に関わる情報)

2023年6月30日

ヤマト運輸(株)

	項目	詳細										
1	輸送の安全に関する基本的な方針	1. 「安全第一、営業第二」の理念の具現化 2. 安全管理体制・安全衛生管理体制の強化										
2	輸送の安全に関する目標及びその達成状況	<table><thead><tr><th>項目</th><th>2022年度実績</th><th>2023年度目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>重大交通事故件数</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>重大労働災害件数</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></tbody></table>	項目	2022年度実績	2023年度目標	重大交通事故件数	0件	0件	重大労働災害件数	0件	0件	
項目	2022年度実績	2023年度目標										
重大交通事故件数	0件	0件										
重大労働災害件数	0件	0件										
3	自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計	2022年度自動車事故報告書提出実績 32件 <table><thead><tr><th colspan="2">事故区別別件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>転覆・転落</td><td>22件</td></tr><tr><td>衝突</td><td>5件</td></tr><tr><td>死傷</td><td>3件</td></tr><tr><td>火災</td><td>2件</td></tr></tbody></table>	事故区別別件数		転覆・転落	22件	衝突	5件	死傷	3件	火災	2件
事故区別別件数												
転覆・転落	22件											
衝突	5件											
死傷	3件											
火災	2件											
4	輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統	安全管理規程の安全管理組織図にて定めております。										
5	輸送の安全に関する重点施策・取組み事項・重点施策実施状況	I. 2022年度重点施策実績 (1) 安全を確保するための施策 〔1〕社員が安心して働くことのできる環境の構築を実施致しました。 〔2〕個々に合わせた質の高い安全教育を実施致しました。 〔3〕安全意識向上を目的とした運動および取組を実施致しました。 II. 2022年度その他取組み事項 (1) 永年無事故運転者表彰にて、2021年度に目標を達成した14,660名を表彰致しました。 (2) 安全優良店表彰にて、2021年度に目標を達成した2,964店所を表彰致しました。 (3) こども交通安全教室を72回実施致しました。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2022年10月まで実施を見合わせておりました。 III. 2023年度重点施策 (1) 安全を確保するための施策 〔1〕社員が安心・安全に働くことのできる環境を構築致します。 〔2〕一人ひとりがプロフェッショナルとして活躍するための知識・技術教育を実施致します。 〔3〕安全意識向上を目的とした運動および取組を実施致します。										

	<p>(2) 重点取組事項</p> <p>[1] 安全管理業務を支援するツールや仕組みの活用を通じて、運行・整備管理者や安全・衛生管理者が社員と向き合うことのできる環境を整え、安全管理の質を向上させる。</p> <p>[2] 安全衛生管理に関わる各組織の役割・手法を確立し、自主的な職場点検および改善活動を継続することで、安全衛生水準を向上させる。</p> <p>[3] 安全装置や安全機材を導入・検証し、局所的なリスク排除を行う。</p> <p>[4] 法令および社内規程に基づき、管理者・指導者に安全教育を実施することで、各事業所での交通安全および安全衛生に関する管理能力・指導能力の向上を図る。</p> <p>[5] 客観的な基準に基づく適切なタイミングでの指導を通じて、プロフェッショナルとして活躍できるよう、一人ひとりの成長を促す。</p> <p>[6] パートナーと安全に関するコミュニケーションを深め、取り組み状況や必要な情報を相互に確認することで、法令を遵守した安全を確保する。</p> <p>[7] 「交通事故ゼロ運動」、「労働災害ゼロ運動」、「全国安全大会」といった全社運動を実施し、安全意識向上を図る。</p> <p>[8] 「こども交通安全教室」をはじめとした各地域での企業市民活動の実施や、安全性優良事業所「Gマーク」の取得を通じて、地域社会の一員として安心・安全に貢献する。</p>
<p>6 輸送の安全に関する全社共通の計画と実績</p>	<p>I. 2022 年度全社共通運動の実績</p> <p>1. 4月6日～15日の間、「春の交通事故ゼロ運動」を実施し、期間中の事故ゼロを連続して達成している主管支店を表彰致しました。</p> <p>【運動重点】交差点や道路外出入時、確実に止めて左右前方安全確認しよう</p> <p>2. 9月21日～30日の間、「秋の交通事故ゼロ運動」を実施し、期間中の事故ゼロを連続して達成している主管支店を表彰致しました。</p> <p>【運動重点】基本動作の徹底と車両感覚を向上させバック事故を削減する</p> <p>3. 12月1日～7日および24日～30日を「重大事故警戒期間」と定め、重大事故防止に向けた特段の情報発信・注意喚起を実施致しました。</p> <p>II. 2023 年度全社共通運動計画</p> <p>1. 5月 交通事故防止を目的とした「春の交通事故ゼロ運動」を実施致します。</p> <p>2. 7月 労働災害防止を目的とした「労働災害ゼロ運動」を実施致します。</p> <p>3. 9月 交通事故防止を目的とした「秋の交通事故ゼロ運動」を実施致します。</p> <p>4. 12月 年末年始繁忙期計画で、交通事故、労働災害防止を目的とした取り組みを実施致します。</p>
<p>7 輸送の安全に関する予算・実績額</p>	<p>I. 2022 年度実績 38 億 9 千万円</p> <p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車載システムおよびスマート点呼システムの運用 ・無事故運転者への褒賞 ・各種安全研修の実施 <p>II. 2023 年度予算計画 40 億 7 千万円</p> <p>主な予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車載システムおよびスマート点呼システムの運用 ・無事故運転者への褒賞

		<ul style="list-style-type: none"> ・安全大会(ドライバーコンテスト)の実施 ・各種安全研修の実施
8	事故・災害等に関する 報告連絡体制	安全管理規程により、報告連絡体制を構築しております。
9	安全管理規程・安全統括管理者	<p>I. 安全管理規程</p> <p>II. 安全統括管理者 専務執行役員 大谷 友樹 2023年2月1日付任命</p>
10	輸送の安全に関する教育及び 研修の計画・実績	<p>I. 2022年度研修実績</p> <p>1. 運転者の研修</p> <p>(1) 入社時研修を2,607名に実施し社内免許を交付致しました。</p> <p>(2) 貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導および監督の指針に基づく教育を実施致しました。</p> <p>(3) 添乗指導を運転者33,688名に実施致しました。</p> <p>(4) ドライブレコーダー映像による指導を運転者61,033名に実施致しました。</p> <p>(5) 3年に1回の運転適性診断(一般)を24,156名が受診致しました。</p> <p>2. 管理者の研修</p> <p>(1) 指導者のための安全研修を実施致しました。 添乗指導者養成研修・運転適性診断活用研修・安全衛生研修 無事故達成のための安全管理研修・相互添乗指導 安全指導者スキル検定前各種勉強会</p> <p>(2) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)の任命前教育を実施致しました。</p> <p>(3) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)への定期教育を実施致しました。</p> <p>(4) 安全指導者スキル検定を実施致しました。</p> <p>II. 2023年度研修計画</p> <p>1. 運転者の研修</p> <p>(1) 入社時研修</p> <p>(2) 添乗指導・運転適性診断結果に基づくカウンセリング・ドライブレコーダー映像による指導</p> <p>(3) 3年に1回、運転適性診断を受診</p> <p>2. 管理者の研修</p> <p>(1) 指導者のための安全研修 添乗指導者養成研修・運転適性診断活用研修・安全衛生研修 無事故達成のための安全管理研修・相互添乗指導 安全指導者スキル検定前各種勉強会</p> <p>(2) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)の任命前教育</p> <p>(3) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)への年2回の定期教育</p> <p>(4) 安全指導者スキル検定</p>
11	輸送の安全に係る内部監査結果 並びにそれを踏まえた措置内容	<p>I. 2022年度監査実績</p> <p>1. 事業所に対し、運行管理面も含めた内部監査を年1回以上実施致しました。</p> <p>2. 緊急内部監査については、対象となる事案の発生が無かったため実施なし。</p>

		<p>II. 2023 年度監査計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部監査人により1年に1回内部監査を実施します。 2. 安全統括管理者が輸送の安全の確保に係る監査を指示した時は、1週間以内に緊急内部監査を実施します。
12	輸送の安全に係る情報の公表	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2021年11月19日、無車検運行により、輸送施設の使用停止(60日車)処分を受けました。 講じた措置：法令違反となる事項を改めて再認識させるための研修を行い、法令を遵守した管理業務について徹底させました。 2. 2022年1月25日、無車検運行により、輸送施設の使用停止(60日車)処分を受けました。 講じた措置：法令違反となる事項を改めて再認識させるための研修を行い、法令を遵守した管理業務について徹底をさせるとともに、年間計画に基づき毎月発行する安全情報誌を活用した教育の実施を徹底させました。 3. 2023年3月10日、配置車両数違反他6件の違反により、輸送施設の使用停止(40日車)処分を受けました。 講じた措置：コンプライアンス違反防止を目的に、全国の統括運行管理者および運行管理者への講習会を実施し、法令を遵守した管理業務について徹底させました。 <p>上記処分を厳粛に受け止め、運行管理・整備管理の徹底を図り、輸送の安全性の向上に努めてまいります。</p>